

3. 跡地利活用検討の3カ年の流れ

跡地利活用の原則

1. 一体的な利活用 2. 県・市双方の発展に資すること 3. 長期的視点で検討

➡ より具体的な検討の必要性（＝政策判断の為の材料集め）

